

株式会社道北アークス

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

社員が継続して就業し活躍できるよう仕事と子育て、仕事と生活の調和を図りやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を20%以上にする

<対策>

2025年4月～対象者となる従業員へ男性版育休取得ガイドブックによる制度・支援に関わる情報を提供し、取得の促進をはかります。

2025年4月～取得期間中の職場に対するフォローを各部署と連携して行い、取得に対して前向きに検討できる環境づくりを行います。

目標2：1月当たりの労働者の平均残業時間を15時間以内とする

<対策>

2025年4月～管理部と販売部の連携による長時間労働の早期発見と速やかなフォローの実施と適正な人員配置による未然防止を行います。

2025年7月～労働時間管理、36協定に関して社員一人一人が正しい認識のもと働けるように情報の発信、教育を行います。

女性活躍推進法に係る

株式会社道北アークス 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できる
よう、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 当社の課題

課題1. 正社員に占める女性労働者の割合が低い

課題2. 女性正社員の平均勤続年数が男性に比べて低い

課題3. 管理職に占める女性労働者の割合が低い

3. 当社の目標

【目標1】 正社員として採用する女性労働者の割合40%以上を維持する

【目標2】 女性正社員の平均勤続年数を15年以上とする

【目標3】 管理職に占める女性労働者の割合を12%以上とする

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】 既存基準に捉われない配属の推進

2026年4月～ 女性の割合が少ない部門への登用・配属の推進

2026年6月～ 配属後の状況確認と結果に対する改善

2026年10月～ 説明会やインターシップでの活躍事例の紹介

【取組内容2】 管理職登用に向けた教育の推進

2026年4月～ 研修参加者男女比の確認と見直し

2026年5月～ 女性社員研修の実施

【取組内容3】 女性が就業しやすい職場環境の整備と周知

2026年6月～ 育休から復職後の働き方についてのヒアリング

2026年10月～ 説明会や採用ページでの育休取得者のキャリアの案内